子育て・教育

母子保健…… 112
予防接種…… 115
保育と子育て支援…… 115
学校教育…… 123
子育て・教育相談…… 124

母子保健

母子保健は、生涯にわたる健康づくりの出発点です。保健師等が、電話や訪問で相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。また、各種母子健診、相談などの詳しい日程は、「広報まつやま」でお知らせしています。

妊娠したら

初回産科受診料の助成は？

市民税非課税世帯または同等の所得水準にある方を対象に妊娠判定に伴う初回産科受診料の一部を助成します。（保険診療は対象外）

初回受診前に電話でご相談ください。

すくすく支援課 窓口相談支援担当 保健所1F
☎ 089-911-1813 FAX 089-908-6588

母子健康手帳の交付は？

こども家庭センターすくすく・サポート（保健所・市役所・南部・北条・中島）で、妊娠届出時に交付しています。

※母子健康手帳の交付と同時にママパパセットを配付します。ママパパセットには、妊娠中や出産後に必要な各種受診票やお知らせなどが入っています。

すくすく支援課 窓口相談支援担当 保健所1F
☎ 089-911-1813 FAX 089-908-6588

妊婦支援給付金（1回目）の給付は？

出産を応援するため、妊娠時に5万円を給付します。妊娠届出時に申請方法を案内します。

すくすく支援課 総務担当 保健所1F
☎ 089-911-1852 FAX 089-908-6588

パパ・ママのための教室は？

松山市に住民登録をしている妊婦とパートナーを対象に妊娠・出産や赤ちゃんの育児に関する教室を行います。

すくすく支援課 妊娠・出産事業担当 保健所1F
☎ 089-911-1821 FAX 089-908-6588

妊婦一般健康診査は？

ママパパセットの中に、県内の産婦人科等で使用できる妊婦健診受診票（原則14回分）が入っています。県外で妊婦健診を受けた方への払い戻しも行います。

すくすく支援課 窓口相談支援担当 保健所1F
☎ 089-911-1813 FAX 089-908-6588

妊婦家庭訪問は？

訪問指導を希望する場合は、電話でご連絡ください。

すくすく支援課 妊娠・出産事業担当 保健所1F
☎ 089-911-1821 FAX 089-908-6588

妊婦の歯科健康診査は？

ママパパセットの中に入っている個別妊婦歯科健康診査受診票を使用して、市内登録医療機関で妊娠期間中に1回、歯科健康診査および歯科保健指導を無料で受けることができます。

すくすく支援課 総務担当 保健所1F
☎ 089-911-1868 FAX 089-908-6588

多胎妊産婦等サポート事業は？

多胎児を妊娠中の方、パートナーまたは3歳未満の多胎児の育児を行っている方に、育児・家事の援助サービス利用券を交付し、利用料の一部または全額を助成します。

すくすく支援課 妊娠・出産事業担当 保健所1F
☎ 089-911-1821 FAX 089-908-6588

出産したら

赤ちゃん出生連絡票は？

出生届とあわせて『赤ちゃん出生連絡票』のオンライン手続をお願いします。手続完了後、こんにちは赤ちゃん訪問についてご連絡します。また、令和６年度に妊娠届出をされた方には、手続した翌月を目安に乳児一般健康診査受診票と予防接種手帳を郵送します。オンラインでの手続が難しい場合は、最寄りのすくすく・サポートで手続できます。

すくすく支援課　妊娠・出産事業担当 保健所１F
☎ 089-911-1821　FAX 089-908-6588

ブックスタートセットの配布は？

１歳未満の赤ちゃんに、ブックスタートとして絵本を１冊プレゼントします。(『じゃあじゃあびりびり』、『ばいばい』、『みんなでね』の３種類から選べます。)

市役所本庁や各支所で出生届（転入届）の手続きをされる際にお渡しします。

中央図書館事務所 子ども読書推進担当 中央図書館
☎ 089-943-8008　FAX 089-933-9968

産婦健康診査は？

県内の産婦人科等で受診できます。

※ママパパセットの中にある受診票を使用し、１回目は産後２週間前後、２回目は産後１か月前後に受けましょう。県外で産婦健診を受けた方への払い戻しも行います。

すくすく支援課 窓口相談支援担当 保健所１F
☎ 089-911-1813　FAX 089-908-6588

産後ケア事業は？

安心して子育てをできるよう、産科医療機関、助産院等でお母さんと赤ちゃんのケアや育児の支援が受けられます。施設により、受け入れできる月齢等が異なります（要事前申請）。

訪問型は以下の①に、宿泊型・通所型は以下の①、②にあてはまる方が対象です。

①出産後概ね12か月未満のお母さんと赤ちゃん
②産後の体調不良や育児不安がある方

すくすく支援課　妊娠・出産事業担当 保健所１F
☎ 089-911-1821　FAX 089-908-6588

こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）は？

生後４か月未満の乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師・看護師が訪問しています。

すくすく支援課 妊娠・出産事業担当 保健所１F
☎ 089-911-1821　FAX 089-908-6588

妊婦支援給付金（２回目）の給付は？

子育てを応援するため、新生児（胎児）１人につき５万円を給付します。こんにちは赤ちゃん訪問など出産後の面談時に申請方法を案内します。

すくすく支援課 総務担当 保健所１F
☎ 089-911-1852　FAX 089-908-6588

児童手当の請求は？

児童手当は、認定請求をした月の翌月から支給されます(一部特例あり)。出生届時に忘れず請求してください。里帰り出産などで、他の市区町村に出生届を出した人は、速やかに子育て支援課または各支所で児童手当を請求してください。公務員の人は勤務先で手続きしてください。

子育て支援課 児童手当担当 別館２F
☎ 089-948-6354　FAX 089-934-1814

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は？

出産予定日または出産日が属する月の前月から４か月間（多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の３か月前から６か月間）の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の６か月前から届出ができます。

届出期限はありませんので、出産後でも届出をすることができます。

※国民年金第１号被保険者で、出産日が平成31年２月１日以降の人（妊娠85日以上で死産、流産、早産された人を含む）

保険給付・年金課 年金担当 別館３F（６番窓口）
☎ 089-948-6356　FAX 089-934-2631

乳児期は

拡大新生児スクリーニング検査の助成は？

出産された医療機関等で生後28日未満の時期に受けた検査の費用を助成します。※医療機関等にある申込書に記入し提出してください。県外で検査を受けた方への払い戻しも行います。

すくすく支援課 窓口相談支援担当 保健所１F
☎ 089-911-1813　FAX 089-908-6588

新生児聴覚検査は？

出産された医療機関等で検査を受けることができます。
※ママパパセットの中にある受診票を使用し、出生後１か月未満の時期に検査を受けましょう。県外で検査を受けた方への払い戻しも行います。

すくすく支援課 窓口相談支援担当 保健所１F
☎ 089-911-1813 FAX 089-908-6588

乳児一般健康診査は？

県内の小児科で受診することができます。
※受診票を使用し、１回目は生後３～４か月の時期に、２回目は生後９～10か月の時期に受けましょう。

すくすく支援課 窓口相談支援担当 保健所１F
☎ 089-911-1813 FAX 089-908-6588

オンライン離乳食講座は？

妊婦及び生後７か月未満の乳児の保護者を対象に、離乳食の進め方や食材の選び方など、こどもの成長に応じた食事に関する講座を行います。

すくすく支援課 保健所１F
☎ 089-911-1868 FAX 089-908-6588

パパのための離乳食講座は？

妊婦のパートナー及び生後７か月未満の乳児の父親を対象に、離乳食の進め方などの講話や離乳食作り、交流会を行います。

すくすく支援課 保健所１F
☎ 089-911-1868 FAX 089-908-6588

幼 児 期 は

１歳６か月児・３歳児健康診査は？

対象となる方には１歳６か月児健康診査は１歳６～７か月頃、３歳児健康診査は３歳５～６か月頃案内書を郵送します。案内に従い、ご予約のうえ受診してください。

すくすく支援課 幼児健診担当 保健所１F
☎ 089-911-1813 FAX 089-908-6588

５歳児健康診査は？

年度内に満５歳になる幼児が対象です。案内書を郵送しますので、質問票を回答し（一次健診）、二次健診ご希望の方は、お申し込みください。

すくすく支援課 幼児健診担当 保健所１F
☎ 089-911-1813 FAX 089-908-6588

幼児家庭訪問は？

訪問指導を希望される方は、電話でご連絡ください。

すくすく支援課 妊娠・出産事業担当 保健所１F
☎ 089-911-1821 FAX 089-908-6588

幼児の相談・教室は

オンラインこどもの食物アレルギー講座は？

食物アレルギーに関する正しい情報や知識を習得するため、食物アレルギーに関する講演を行います。

すくすく支援課 保健所１F
☎ 089-911-1868 FAX 089-908-6588

幼児発達相談は？

ことばの遅れや情緒・運動面の発達など、幼児の発達に関する相談に応じます（要予約）。

すくすく支援課 幼児健診担当 保健所１F
☎ 089-911-1823 FAX 089-908-6588

歯っぴーはみがき教室は？

未就学児を対象に歯科医師による歯科健康診査、歯科衛生士によるブラッシング指導及び希望者にフッ化物塗布（無料）を行います。

すくすく支援課 総務担当 保健所１F
☎ 089-911-1868 FAX 089-908-6588

はじめての歯みがき教室は？

これから歯みがきをはじめる０歳児の保護者に対し歯科衛生士がむし歯予防のお話と歯みがきのしかた（個別）を指導します。

すくすく支援課 総務担当 保健所１F
☎ 089-911-1868 FAX 089-908-6588

医療費助成制度は

子ども医療費助成制度は？

健康保険に加入している人（生活保護を受けている人を

除きます）で、18歳の年度末までの子どもを養育する人に、子どもが受診した保険診療の一部負担金を助成します。

受給資格などに関する申請、県外受診等の一部負担金払い戻しなどの申請は、子育て支援課、市民課または最寄りの支所でお手続きできます。

子育て支援課 医療助成担当 別館２F
☎ 089-948-6888 FAX 089-934-1814

未熟児養育医療の給付は？

未熟児の入院中の医療費と食事療養費の一部を助成します。

すくすく支援課 総務担当 保健所１F
☎ 089-911-1870 FAX 089-908-6588

小児慢性特定疾病の医療等の給付は？

国が定めた小児慢性特定疾病の医療費や入院中の食事療養費、日常生活用具の給付について、一部を助成します。また、県外医療機関受診の交通費への助成制度もあります。

すくすく支援課 総務担当 保健所１F
☎ 089-911-1870 FAX 089-908-6588

育成医療の給付は？

身体の機能に障がいを有し、または有するおそれのある児童に必要な医療費の一部を助成します。

県外医療機関受診の交通費への助成制度もあります。

すくすく支援課 総務担当 保健所１F
☎ 089-911-1870 FAX 089-908-6588

不妊検査・治療費用の助成制度は？

初めて不妊検査を行った夫婦（事実婚を含む）に、検査ほか治療にかかった費用を上限５万円まで助成します。

また、生殖補助医療（体外受精や顕微授精）と併せて行った先進医療にかかった費用を１回あたり上限５万円まで助成します。

すくすく支援課 総務担当 保健所１F
☎ 089-911-1870 FAX 089-908-6588

不育症検査費用助成事業の申請は？

国が定めた医療機関で、先進医療の不育症検査を受けた方に、検査にかかった費用の７割に相当する額を上限６万円まで助成します。

すくすく支援課 総務担当 保健所１F
☎ 089-911-1870 FAX 089-908-6588

予防接種

子どもの定期予防接種

予防接種を受けるときは「予防接種手帳」と「母子健康手帳」が必要です。

接種実施医療機関で接種できます。手帳は、市保健所、すくすく・サポート（市役所・南部・北条・中島）、各支所の窓口やオンライン申請等で交付しています。

保健予防課 予防接種担当 保健所１F
☎ 089-911-1858 FAX 089-923-6062

関連情報コーナー

●高齢者の定期予防接種…… 137ページ

風しんの追加的対策にかかる予防接種について

風しんの発生及びまん延を防止するため、国が行っていた「風しんの追加的対策」を基に、松山市では下記のとおり「予防接種」の対象期間を延長し、実施します。

- **対象者**
  昭和37年４月２日～昭和54年４月１日生まれで松山市に住民登録がある男性の内、令和６年度末までに抗体検査を実施した結果「風しんの抗体が不十分」であり、予防接種を受けていない方
- **実施内容**
  風しんの予防接種
- **実施期間**
  令和７年４月１日から令和９年３月31日まで
- **実施場所**
  接種を実施している愛媛県内の医療機関

保健予防課 予防接種担当 保健所１F
☎ 089-911-1858 FAX 089-923-6062

保育と子育て支援

保育所等の入園手続きは？

「子ども・子育て支援新制度」の適用となる施設（幼稚園・保育所・認定こども園等）を利用する場合、教育・保育給付認定を受けていただく必要があります。手続き方法は、子どもの年齢や、利用を希望する施設により異なりますので、保育・幼稚園課または入園を希望する施設へお問い合わせください。

子どもの定期予防接種

予防接種の種類	接種回数			対象年齢（期間）［接種間隔］	標準的な接種年齢（期間）（※8）
ロタウイルス感染症（※1）	1価ワクチン	1回目	1回	**出生6週0日後から24週0日後まで**	生後2か月～出生14週6日後までに開始
		2回目	1回	［1回目から27日以上］	
	5価ワクチン	1回目	1回	**出生6週0日後から32週0日後まで**	
		2回目	1回	［1回目から27日以上］	
		3回目	1回	［2回目から27日以上］	
B型肝炎	1回目		1回	**1歳の誕生日の前日まで**	生後2か月～9か月
	2回目		1回	［1回目から27日以上］	
	3回目		1回	［1回目から139日以上］	
小児の肺炎球菌感染症（※2）	初回		3回	**生後2か月～60か月になる日の前日まで** ［27日以上］	生後2か月～7か月になる日の前日までに開始
	追加		1回	［生後12か月以降に、初回接種終了後60日以上］	
五種混合（※3）〔DPT-IPV-Hib〕（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib）	1期	初回	3回	**生後2か月～90か月になる日の前日まで** ［20日以上］	生後2か月～7か月になる日の前日までに開始
		追加	1回	［初回接種終了後、6か月以上］	初回接種終了後、6か月～18か月の間隔をおく
二種混合〔DT〕（ジフテリア・破傷風）	2期		1回	**11歳～13歳の誕生日の前日まで**	11歳
BCG（結核）	1回			**1歳の誕生日の前日まで**	生後5か月～8か月
麻しん（はしか）風しん〔MR〕（※4）	1期		1回	**1歳～2歳の誕生日の前日まで**	
	2期		1回	**小学校就学前の1年間**（※5）	
水痘（水ぼうそう）	1回目		1回	**1歳～3歳の誕生日の前日まで**	生後12か月～15か月
	2回目		1回	［1回目から3か月以上］	1回目から6か月～12か月の間隔をおく
日本脳炎（※6）	1期	初回	2回	**生後6か月～90か月になる日の前日まで** ［6日以上］	3歳
		追加	1回	［初回接種終了後、6か月以上］	4歳（初回接種終了後、おおむね1年後）
	2期		1回	**9歳～13歳の誕生日の前日まで**	9歳
ヒトパピローマウイルス感染症（※7）（子宮頸がん）	2価ワクチン	1回目	1回	**小学6年生～高校1年生相当年齢の女子**	中学1年相当年齢の女子
		2回目	1回	［1回目から1か月以上］	
		3回目	1回	［1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上］	
	4価ワクチン	1回目	1回		
		2回目	1回	［1回目から1か月以上］	
		3回目	1回	［2回目から3か月以上］	
	9価ワクチン	1回目	1回	［1回目から1か月以上］ ※15歳の誕生日の前日までに1回目の接種を行えば2回で接種完了できる。その場合は［1回目から5か月以上］	
		2回目	1回		
		3回目	1回	［2回目から3か月以上］	

（※1）ワクチンの種類によって接種回数が異なります。原則、同一ワクチンで接種を完了させます。
（※2）接種を標準的な接種期間に開始した場合の表です。この期間に開始しない場合は接種回数などが異なります。
（※3）ワクチンは、2種類あります。原則、同一ワクチンで接種を完了させます。
（※4）「令和6年度に接種対象期間を迎えたものの、期間内に接種を受けられなかった方」は接種期間の特例があります。
（※5）5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間（4月1日から3月31日まで）です。（幼稚園等の年長児）
（※6）平成7年4月2日～平成19年4月1日生の方は、対象年齢に特例があります。
（※7）平成9年4月2日～平成21年4月1日生の方は、一部条件付きで接種対象期間の延長措置があります。
（※8）標準的な接種年齢（期間）に接種できなかった場合も、対象年齢（期間）内であれば接種できます。

利用施設等	認定区分	備　考
幼稚園 （新制度に移行している園のみ）	1号	新制度に移行していない幼稚園は手続き不要です。
保育所	2号・3号	
認定こども園	1号・2号・3号	1号：幼稚園機能部分利用 2・3号：保育所機能部分利用
地域型保育事業	3号	

認定区分	備　考
1号	子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合
2号	子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合
3号	子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合

※「保育の必要な事由」とは、就労、出産、病気など、家庭で保育できない理由を指します。

保育・幼稚園課 市民担当　別館2F
☎ 089-948-6882・6951　FAX 089-934-1021

市立幼稚園への入園は？

市立幼稚園への入園の申し込みは、10月ごろから各市立幼稚園で受け付けています。該当者は、満3歳から就学前までの幼児です。

詳しくは、近くの市立幼稚園へお問い合わせください（幼稚園の電話番号はダイヤルガイド174ページを参照してください）。

保育・幼稚園課 幼稚園担当　別館2F　二番町四丁目
☎ 089-948-6872　FAX 089-934-1021

病児・病後児保育は？

保護者の就労等の理由により、病気中のお子さま（小学6年生まで）を家庭で保育できない場合に、実施施設で、一時的（連続して7日を限度）にお預かりします。

（注）利用するにあたっては事前にウェブ予約が必要です。詳しくは松山市保育・幼稚園課のホームページをご確認ください。

事業を行っている施設

MAP	施設（市委託）	電　話	住　所
L-6	石丸小児科	089-921-2918	三番町六丁目5-1
G-6	天山病院	089-946-1515	天山二丁目3-30
H-7	愛媛生協病院	089-961-1307	来住町1091-1
E-4	三葉病児園	089-952-1777	山西町542-1
E-2	高木保育園 Takagi AID+（タカギエイドプラス）	089-994-8831	高木町252

東温市の石川小児科（東温市横河原337-1）、松前町のむかいだ小児科（伊予郡松前町恵久美792-1）も利用可能です。

（注）松山市外の施設を利用される場合は、ウェブ予約はできません。直接施設へお問い合わせください。

- 石川小児科　☎ 089-955-0333
- むかいだ小児科　☎ 089-985-3929

保育・幼稚園課 施設担当　別館2F
☎ 089-948-6412　FAX 089-934-1021

子育て短期支援事業は？

保護者が病気や仕事、その他の理由から家庭で児童をみることが一時的に困難になった場合、児童養護施設等において短期入所（ショートステイ、連続7日を限度）や夜間養護等（トワイライトステイ）により児童を一定期間お預かりします。利用ご希望の方は、事前にご相談ください。利用料は世帯の市民税額によって違います。

福祉・子育て相談窓口　別館1F
☎ 089-948-6749　FAX 089-934-1814

子育てひろば

MAP	ひろば名	電　話	住　所
H-5	しののめ広場 たんぽぽ	090-3063-6417	桑原三丁目2-1（松山東雲女子大学短期大学内）
Q-2	カタリナ子育て支援ひろばぽけっと	089-993-0750	北条660（聖カタリナ大学内）
E-3	子育てひろば くーふぁん	089-989-0390	安城寺町571-1
D-6	子育てひろば くりっぷ	089-994-6922	南吉田町596-2
K-6	子育てひろば ToiToiToi	089-909-4540	湊町七丁目5（総合コミュニティセンター こども館1階）

こどもえがお課 こども居場所づくり担当　別館3F
☎ 089-948-6781　FAX 089-934-1822

MAP	ひろば名	電　話	住　所
L-3	すくすくひろば	089-911-1822	萱町六丁目30-5

すくすく支援課 すくすくひろば
☎ 089-911-1822　FAX 089-908-6588

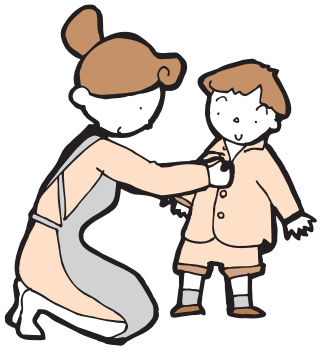

地域子育て支援センターは？

● **地域子育て支援センター一覧**

子育て家庭への育児相談、情報提供等地域に出向いた子育て支援活動を行っています。

MAP	保育園・こども園名 支援センター名	電　話	住　所
M-3	えひめ乳児	089-925-1417	清水町四丁目23
F-6	の　ぞ　み	089-971-9085	土居田町569
O-7	松　　山	089-941-3550	中村三丁目5-29
H-4	道　　後	089-932-6411	道後姫塚123-1
I-7	久　　米	089-970-0311	鷹子町4-4
J-7	平　　井	089-993-6100	南梅本町甲870-14
I-7	末　　来	089-970-1571	来住町730-3
G-7	石　　井	089-957-5311	西石井六丁目4-34
F-6	和　　泉	089-943-5656	和泉北一丁目20-18
H-6	星　　岡	089-958-2468	星岡二丁目22-7
E-5	味　　生	089-951-2030	別府町166-4
E-5	ひ　よ　こ	089-974-2816	南斎院町686-2
D-4	愛　　隣	089-951-3463	三津三丁目6-30
F-1	福　　角	089-979-4018	福角町甲1258-2
E-2	高　　木	089-979-0360	高木町252
F-3	あ　さ　ひ	080-2982-4041	吉藤二丁目7-1
P-4	粟　　井	089-994-0212	鹿峰63-2
N-5	す　ま　い　る	089-904-7007	大街道2丁目5番地12アエル松山2階

保育・幼稚園課 総務担当 別館2F
☎ 089-948-6998　FAX 089-934-1021

児童手当は？

0歳から高校生年代まで（満18歳到達以後最初の年度末まで）の児童を養育している人に手当を支給します。

● **手当額（児童1人あたりの月額）**

年　齢	金　額
0歳～3歳未満（第1子・第2子）	15,000円
3歳以上～高校生年代（第1子・第2子）	10,000円
0歳～高校生年代（第3子以降）	30,000円

● **児童手当の支給**

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始し（一部特例があります）、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、手当は2か月に1回、2・4・6・8・10・12月に、それぞれの前月分までを支給します。

子育て支援課 児童手当担当 別館2F
☎ 089-948-6354　FAX 089-934-1814

児童扶養手当は？

離婚や父または母が死亡あるいは重度の障がいなどにより、父または母もしくは養育者が、18歳以下の児童を養育し、一定の要件に該当する場合に手当を支給しています（児童が18歳になった年の年度末まで。ただし一定の障がいがあるときは20歳未満）。

手当月額は、所得額により異なります。

● **手当額（月額）**

受給資格者が監護・養育する児童の数や受給資格者の所得などにより決められます。

●児童が1人の場合

全部支給　46,690円
一部支給　46,680円～11,010円

●児童が2人目以降の加算額（1人につき）

全部支給　11,030円
一部支給　11,020円～5,520円

子育て支援課 児童扶養手当担当 別館2F
☎ 089-948-6845　FAX 089-934-1814

障がい児に関する手当・年金は？

障がいのある児童で、一定の要件に該当するときは、次の手当・年金を支給しています。

¥			
特別児童扶養手当	月額	1級 56,800円 2級 37,830円
障害児福祉手当	月額	16,100円
市重度心身障害児童福祉年金	年額	24,000円

障がい福祉課　手当担当 別館1F
☎ 089-948-6369　FAX 089-932-7553

災害遺児に関する手当・年金などは？

生計を維持していた父などが、交通事故などの災害により死亡または重度の障がいとなり、一定の要件に該当するときは、次の手当・年金などを支給しています。

● **災害遺児福祉手当（県）**
年額3万6,000円（高校卒業前）

● **災害遺児福祉年金（市）**
年額2万4,000円（義務教育修了前）

● **災害遺児就学激励金（市）**
年額1万5,000円（小中学校在学中）

子育て支援課 災害遺児手当担当 別館2F
☎ 089-948-6845　FAX 089-934-1814

助産施設は？

経済的な理由のために、助産を受けることができない人が、経費を一部負担するなどして利用できる施設です。

子育て支援課 ひとり親福祉担当 別館2F
☎ 089-948-6514　FAX 089-934-1814

一時預かりは？

保護者の仕事や病気、リフレッシュなどのために通常の保育時間内で、一時的な保育を実施しています。利用のお申し込みは、各実施施設にお問い合わせください。

保育・幼稚園課 施設担当 別館2F
☎ 089-948-6224・6412　FAX 089-934-1021

一時預かりの実施施設

電話番号の市外局番はすべて089です。

（令和7年4月1日現在）

MAP	施設名	電話	住所
F-4	朝美保育園	925-1467	美沢二丁目7-39
O-5	八雲保育園	941-9771	此花町1-8
L-2	山越保育園	925-9547	山越一丁目19-40
H-5	アユーラキッズルーム あむぱむ2	947-7188	日の出町10-80
F-6	のぞみ保育園	971-9085	土居田町569
K-6	松山中央乳児保育園	943-2583	三番町八丁目326-1
I-4	小百合保育園	977-0228	溝辺町甲528
H-4	道後保育園	931-4379	道後姫塚123-1
I-7	久米保育園	975-0201	鷹子町4-4
I-7	幼保連携型 認定こども園 未来こども園	970-1570	来住町730-4
G-7	石井保育園	956-0849	西石井六丁目4-34
G-6	幼保連携型 認定こども園 虹のそらこども園	913-7716	朝生田町六丁目2-24
T-4	南保育園	963-3586	東方町甲2240
E-5	味生保育園（分室）	951-2030	別府町166-4
E-6	余土保育園	972-0801	余戸東四丁目1-19
D-2	高浜保育園	951-0965	高浜町六丁目1674
E-5	認定こども園 こどものくに保育園	926-5240	南斎院町乙41-3
E-5	ひよこ保育園	974-2816	南斎院町686-2
F-1	堀江保育園	978-0356	堀江町甲1654-9
P-4	粟井保育園	994-0193	鹿峰63-2
J-7	小規模保育所 どれみ保育園	975-1235	平井町甲3282-1
F-3	あさひ保育園	924-5590	吉藤二丁目7-1
E-2	高木保育園	979-0172	高木町252
P-3	白百合保育園	993-1888	府中9-2
Q-1	認定こども園 慈童保育園	992-0792	下難波甲816
E-6	学校法人勝愛学園 幼保連携型 認定こども園	972-2545	土居田841
I-6	学校法人大護学園 大護さとやま認定こども園	975-6012	畑寺町乙16
N-6	幼保連携型 認定こども園 愛媛幼稚園	945-1888	三番町二丁目6-6
M-6	幼保連携型 認定こども園 法龍寺こども園	945-9450	柳井町三丁目8-14
H-5	認定こども園 小羊園	943-6857	小坂三丁目6-13
L-7	幼保連携型 認定こども園 ゆめの森こども園	945-7507	雄郡一丁目9-35
H-6	認定こども園 ジャックと豆の木園	931-7911	枝松六丁目7-16
B-1	ももの はなこども園	961-2332	由良町479
I-7	幼保連携型 認定こども園 東松山こども園	976-2140	久米窪田町394-1
H-6	松山認定こども園 星岡	958-2468	星岡二丁目22-7
H-7	幼保連携型 認定こども園 愛媛星岡幼稚園	956-0900	星岡四丁目13-20
F-6	松山認定こども園 和泉 和泉保育園	921-3355	和泉北一丁目20-18
E-4	幼保連携型 認定こども園 三葉幼稚園	952-1777	山西町447
D-4	幼保連携型 認定こども園 愛隣こども園	951-3463	三津三丁目6-30
E-7	認定こども園 ジャックと豆の木園（余戸園）	965-1330	余戸南二丁目24-38
O-1	中島こども園	997-0101	中島大浦3021-1
F-4	認定こども園 コイノニア幼児園	911-0336	久万ノ台173
F-2	認定こども園 つくし	978-2464	堀江町甲108-15
K-5	アユーラキッズルーム あむぱむ	986-9534	宮田町4-1キスケBOX駐車場内1階
F-5	かしの木園	922-4214	朝美一丁目11-14
L-5	キッズパオあおぞら園	961-4554	萱町二丁目4-5 アメニエス萱町1階
H-6	小規模保育所 ジャックと豆の木園 えだまつ第2	931-6611	枝松六丁目7-21
H-5	アユーラキッズルーム あむぱむ3	968-1152	樽味四丁目8-16
J-7	ここえみ保育園	976-0909	水泥町1215
F-1	きらきらキッズ	995-8528	福角町甲1285-1
I-7	ユーミー保育園 たかのこ	955-7373	鷹子町407-1
G-7	小規模保育園 おひさま	905-2500	居相一丁目2-6 ドゥエル椿参道1階
G-7	ついてる保育園	909-5110	北井門三丁目10-8
E-5	アユーラキッズルーム あむぱむ空港通り	974-5618	南斎院町50-3
E-6	小規模保育園 みその	972-3250	余戸中三丁目10-35 レジデンス余戸1階
L-4	認定こども園 松山隣保館保育園	921-6664	味酒町二丁目14-3
P-2	認定こども園 北条幼稚園	993-1154	北条1122
I-4	さかのうえ保育園 小規模保育園 溝辺園	909-9994	溝辺町甲293-1
F-2	うちみや保育園	989-7200	内宮町甲15-6
G-3	認定こども園 潮見幼稚園	924-5457	吉藤五丁目20-74
Q-4	もりもりキッズ	994-3366	苞木甲200
I-5	認定こども園 育英幼稚園	977-5466	東野三丁目8-22
I-4	認定こども園 育英湯山幼稚園	977-7548	上高野町甲119
E-4	認定こども園 育英第二幼稚園	952-6635	古三津三丁目1-10
S-3	小規模保育園 夢じゃき園UKENA	909-3394	南高井町1564-1
G-7	幼保連携型 認定こども園 未来夢こども園	961-1545	北井門五丁目2-2

※表内の「MAP」は、巻末の地図の座標記号と対応していますので、地図での所在地確認もできます。
※各施設とも、当日受け入れることのできる人数が限られていますので、希望された日にご利用いただけない場合もあります。

児童クラブは？

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後から（遊びを主とする）育成・支援を行うため児童クラブを設置し、児童の健全育成を行っています。

現在、市内には127カ所の児童クラブが設置されています。

こどもえがお課 こども居場所づくり担当 別館3F
☎ 089-948-6411 FAX 089-934-1822

関連情報コーナー

●ダイヤルガイド（学校等関係）… 173ページ

令和7年度　児童クラブ一覧

（令和7年4月1日現在）

	MAP	児童クラブ名		所在地	電話番号
あ	K-6	新玉	第1	千舟町八丁目89（新玉小学校内）	089-945-0199
			第2	千舟町八丁目89（新玉小学校内）	089-945-3737
			第3	千舟町八丁目89（新玉小学校内）	089-945-0192
	Q-5	粟井	第1	常竹甲100（粟井小学校内）	089-994-2273
			第2	常竹甲100（粟井小学校内）	089-994-2444
い	G-7	石井	第1・第2	東石井六丁目8-52（石井小学校内）	089-958-8999
			第3	東石井六丁目8-52（石井小学校内）	089-956-2622
	G-6	石井北	第1・第2	和泉南一丁目3-32（石井北小学校内）	089-958-5999
			第3	和泉南一丁目3-32（石井北小学校内）	089-958-6005
			第4	和泉南一丁目3-32（石井北小学校内）	089-958-6011
	H-7	石井東	第1	越智一丁目2-4	089-958-0199
			第2	越智一丁目3-35（石井東小学校内）	089-958-0566
			第3	越智一丁目3-35（石井東小学校内）	089-958-0176
			第4	越智一丁目3-35（石井東小学校内）	089-958-0588
	H-3	伊台	第1・第2	下伊台町1438-1（伊台小学校内）	089-977-1662
う	S-3	浮穴	第1	森松町850	089-975-8430
			第2	森松町832（浮穴小学校内）	089-976-0074
え	T-5	荏原	第1	東方町甲1493-1	089-963-2335
			第2・第3	東方町甲1245（荏原小学校内）	089-963-1066
お	J-7	小野	第1	平井町3673（小野小学校内）	089-975-1125
			第2	平井町3673（小野小学校内）	089-970-0199
			第3	平井町3673（小野小学校内）	089-975-1422
き	H-6	北久米	第1	福音寺町9（北久米小学校内）	089-970-1999
			第2	福音寺町9（北久米小学校内）	089-970-1996
			第3・第4	福音寺町9（北久米小学校内）	089-970-2003
く	I-7、T-3	窪田		久米窪田町307（窪田小学校内）	089-970-2011
	I-7	久米	第1	鷹子町15-1（久米小学校内）	089-970-0999
			第2	鷹子町15-1（久米小学校内）	089-970-0998
			第3	鷹子町15-1（久米小学校内）	089-970-0992
			第4	鷹子町15-1（久米小学校内）	089-970-1051
	H-5	桑原	第1・第2	桑原三丁目7-27（桑原小学校内）	089-943-1035
			第3・第4	桑原三丁目7-27（桑原小学校内）	089-943-1051
こ	Q-4	河野	第1・第2	宮内甲9-1（河野小学校内）	089-993-3445
さ	E-6	さくら	第1・第2	余戸中四丁目11-1（さくら小学校内）	089-971-5849
			第3	余戸中四丁目11-1（さくら小学校内）	089-971-0303
し	F-3	潮見	第1	吉藤四丁目4-28（潮見小学校内）	089-924-1628
			第2	吉藤四丁目4-28（潮見小学校内）	089-924-1648
			第3	吉藤四丁目4-28（潮見小学校内）	089-922-0511
し	Q-1	じどう		下難波甲816（慈童保育園内）	089-992-0792
	N-4	東雲	第1	文京町2-1（東雲小学校内）	089-926-0199
	N-3		第2	文京町2-2（東中学校内）	089-926-2266
	N-4		第3	道後一万8-28コーポラスたなか1階	089-926-2366
	M-3	清水	第1・第2	清水町三丁目15（清水小学校内）	089-923-7999
	D-5	生石	第1・第2	高岡町630-3（生石小学校内）	089-972-0070
			第3・第4	高岡町630-3（生石小学校内）	089-974-2356
			第5	高岡町630-3（生石小学校内）	089-974-1999
そ	O-6	素鷺		小坂一丁目4-48（素鷺小学校内）	089-931-0999
た	D-3	高浜	第1・第2	梅津寺町1352-2（高浜小学校内）	089-951-1300
	E-6	たちばな	第1	針田町209-1（たちばな小学校内）	089-973-0199
			第2	針田町209-1（たちばな小学校内）	089-972-0013

つ	F-7	椿	第1	和泉南六丁目1-47（椿小学校内）	089-957-1468
			第2	和泉南六丁目1-47（椿小学校内）	089-957-1466
			第3・第4	和泉南六丁目1-47（椿小学校内）	089-957-1431
	G-7		第5	古川北三丁目8-20（南部児童センター内）	089-957-0321
と	H-5	道後	第1	石手四丁目10-5（道後小学校内）	089-947-0999
			第2	石手四丁目10-5（道後小学校内）	089-941-0013
			第3	石手四丁目10-5（道後小学校内）	089-947-0990
			第4	石手四丁目10-5（道後小学校内）	089-947-0991
は	D-6	垣生	第1	西垣生町730-1（垣生小学校内）	089-973-0613
			第2	西垣生町730-1（垣生小学校内）	089-973-0641
			第3	西垣生町730-1（垣生小学校内）	089-973-2622
			第4	西垣生町730-1（垣生小学校内）	089-973-2623
	M-5	番町	第1	二番町四丁目6-1（番町小学校内）	089-941-1550
			第2	二番町四丁目6-1（番町小学校内）	089-941-1553
ひ	E-3	久枝	第1	安城寺町586-1（久枝小学校内）	089-923-6999
			第2	安城寺町586-1（久枝小学校内）	089-925-4435
			第3	安城寺町586-1（久枝小学校内）	089-925-4455
	G-3	姫山	第1	姫原一丁目3-13	089-927-4611
			第2	山越三丁目800（姫山小学校内）	089-927-2002
ふ	H-6	福音	第1	福音寺町355-1（福音小学校内）	089-970-0980
			第2	福音寺町355-1（福音小学校内）	089-970-1120
	F-6	双葉	第1	土居田町123-3（双葉小学校内）	089-932-6870
			第2	土居田町123-3（双葉小学校内）	089-921-0015
ほ	Q-2	北条	第1	北条辻64（北条小学校内）	089-992-5128
			第2	北条辻64（北条小学校内）	089-993-0033
	F-1、P-7	堀江	第1	福角町甲1280-5	089-979-4311
			第2	福角町甲1409-2（堀江小学校内）	089-978-0045
み	K-4	味酒	第1	宮西二丁目2-21（味酒小学校内）	089-923-8999
			第2	宮西二丁目2-21（味酒小学校内）	089-923-9002
			第3	宮西二丁目2-21（味酒小学校内）	089-923-8997
			第4	宮西二丁目2-21（味酒小学校内）	089-923-8999
	D-4	三津浜		三津三丁目2-30（地域交流センター内）	089-952-7776
	E-3	みどり	第1	西長戸町638-1（久枝児童館内）	089-927-5311
			第2	西長戸町493-2（みどり小学校内）	089-926-0067
			第3	西長戸町493-2（みどり小学校内）	089-927-5388
	E-5	味生	第1	別府町166-4（味生小学校内）	089-951-6173
			第2	別府町166-4（味生小学校内）	089-951-6522
			第3	別府町166-4（味生小学校内）	089-951-6177
			第4	別府町166-4（味生小学校内）	089-951-0038
			第5	別府町166-4（味生小学校内）	089-951-6511
	E-5	味生第二	第1	別府町3-1（味生第二小学校内）	089-952-2065
			第2	別府町3-1（味生第二小学校内）	089-952-6667
			第3	別府町177-1（味生児童館内）	089-953-5055
			第4	別府町3-1（味生第二小学校内）	089-951-1020
	D-4	宮前	第1	祓川二丁目5-8	089-951-4711
			第2	祓川一丁目3-39（宮前小学校内）	089-951-0056
			第3	祓川一丁目3-39（宮前小学校内）	089-951-0061
や	H-5	八坂	第1	湯渡町4-20（八坂小学校内）	089-913-1557
			第2	湯渡町4-20（八坂小学校内）	089-913-1559
ゆ	L-7	雄郡	第1	土橋町1（雄郡小学校内）	089-933-0199
			第2	土橋町1（雄郡小学校内）	089-931-0061
			第3	土橋町1（雄郡小学校内）	089-931-0122
	O-3	湯築	第1	道後北代10-41（湯築小学校内）	089-927-5211
			第2	道後北代10-41（湯築小学校内）	089-925-0037
			第3	道後北代10-41（湯築小学校内）	089-925-0122
	I-4	湯山	第1	食場町甲128（湯山小学校内）	089-977-9676
			第2	食場町甲128（湯山小学校内）	089-977-9681
			第3	食場町甲128（湯山小学校内）	089-977-9673
よ	E-6	余土	第1	余戸東四丁目1-19	089-971-4999
			第2	余戸東四丁目1-19	089-971-5233
			第3	余戸東四丁目1-19	089-971-5234
わ	E-2	和気	第1	太山寺町1111-1（和気小学校内）	089-979-6711
			第2	太山寺町1111-1（和気小学校内）	089-979-6713

※表内の「MAP」は、巻末の地図の座標記号と対応していますので、地図での所在地確認もできます。

公共施設ガイド

※MAPは巻末の地図の座標記号と対応していますので、地図での所在地確認もできます。

ハーモニープラザ

時
- ハーモニープラザ　9時～21時
- 中央児童センター
  ［4月～9月］9時～18時
  ［10月～3月］9時～17時30分
- シルバー人材センター　8時30分～17時15分
- こどもの相談室ふらっと　8時30分～17時15分

休
- ハーモニープラザ　12月29日～1月3日
- 中央児童センター
  月曜日（祝日の場合は翌日。小学校の長期休業中は除く）、12月29日～1月3日
- シルバー人材センター
  土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日
- こどもの相談室ふらっと
  土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日

● **電話案内**
- ハーモニープラザ
  ☎ 089-933-9211　FAX 089-933-3411
- 中央児童センター
  ☎ 089-933-9311　FAX 089-933-3411
- シルバー人材センター
  ☎ 089-933-7373　FAX 089-933-0131
- こどもの相談室ふらっと
  ☎ 089-997-7955　FAX 089-997-7977

■ **施設の概要**

児童センター、シルバー人材センター、会議室等が一体となった複合施設です。子育て支援事業や高齢者の生きがい対策、世代間の交流事業などを行います。

? 若草町8-3　MAP L-4
☎ 089-933-9211　FAX 089-933-3411　WC

中央児童センター

時［4月～9月］9時～18時
［10月～3月］9時～17時30分

休 月曜日（祝日の場合は翌日。小学校の長期休業中は除く）、12月29日～1月3日

■ **施設の概要**

体育室、工作室、屋外遊戯場、遊戯室、図書室、幼児室、集会室

? 若草町8-3（ハーモニープラザ内）　MAP L-4
☎ 089-933-9311　FAX 089-933-3411

南部児童センター

時 9時～21時

休 月曜日（祝日の場合は翌日。小学校の長期休業中は除く）、12月29日～1月3日

■ **施設の概要**

体育室、創作活動室、遊戯室、集会室、音楽練習室、多目的室

? 古川北三丁目8-20（はなみずきセンター内）　MAP G-7
☎ 089-969-1005　FAX 089-969-1006

北条児童センター

時［4月～9月］9時～18時
［10月～3月］9時～17時30分

休 月曜日（祝日の場合は翌日。小学校の長期休業中は除く）、12月29日～1月3日

■ **施設の概要**

体育室、遊戯室、集会室、音楽室

? 河野別府937（北条文化の森内）　MAP Q-3
☎ 089-992-9559　FAX 089-992-0177

味生児童館

時［4月～9月］9時～18時
［10月～3月］9時～17時30分

休 火曜日（祝日の場合は翌日。小学校の長期休業中は除く）、12月29日～1月3日

■ **施設の概要**

遊戯室、工作室、図書スペース、集会室

? 別府町177-1（味生ふれあいセンター内）　MAP E-5
☎ 089-953-5051　FAX 089-953-5052

久米児童館

時［4月～9月］9時～18時
［10月～3月］9時～17時30分

休 火曜日（祝日の場合は翌日。小学校の長期休業中は除く）、12月29日～1月3日

■ **施設の概要**

遊戯室、工作室、図書スペース、集会室、ボランティア活動室

? 鷹子町4-4（久米複合施設内）　MAP I-7
☎ 089-970-0907　FAX 089-970-7778

新玉児童館

時［4月～9月］9時～18時
［10月～3月］9時～17時30分

休 月曜日（祝日の場合は翌日）、12月29日～1月3日

■ **施設の概要**

遊戯室、図書スペース、集会室

三番町六丁目4-20（コムズ内） MAP L-6
☎ 089-943-5801 FAX 089-931-5756

久枝児童館

時［４月～９月］９時～18時
［10月～３月］９時～17時30分
休 火曜日（祝日の場合は翌日。小学校の長期休業中は除く）、12月29日～１月３日

■ **施設の概要**

遊戯室、図書スペース、創作活動室、親子ふれあい室、集会室

西長戸町638-1
（久枝なかよしふれあいセンター内） MAP E-3
☎ 089-922-3800 FAX 089-924-1888

畑寺児童館

時［４月～９月］９時～18時
［10月～３月］９時～17時30分
休 月曜日（祝日の場合は翌日。小学校の長期休業中は除く）、12月29日～１月３日

■ **施設の概要**

親子ふれあい室、遊戯室、集会室、創作活動室

畑寺四丁目8-5（畑寺福祉センター内） MAP I-6
☎ 089-905-9614 FAX 089-905-9172

学校教育

市立小中学校への入学は？

教育委員会では、住民基本台帳を基に市立小中学校への新入学の該当児童生徒に対して、１月下旬にその世帯主あてに就学通知書を送付します。２月上旬を過ぎても就学通知書が届かないときは、学校教育課へ申し出てください。

学校教育課 学籍担当 第４別館３F 三番町六丁目
☎ 089-948-6870 FAX 089-934-1815

転校の手続きは？

窓口は市民課（総合窓口センター）届出受付コーナー、各支所および出口出張所です。

● **市外からの転入のときは**

市民課、各支所および出口出張所で住民異動の届け出（転入届）をしてください。この際に転入学する学校名を記載した市外転校通知書を渡しますので、直ちにその学校へ行って前学校からの転校用書類（在学証明書、教科書給与証明書）と一緒に提出してください。

● **市外への転出のときは**

市民課、各支所および出口出張所で住民異動の届け出（転出届）をしてください。この際に市外転校通知書を渡しますので、在学している学校に提示して転校用書類（在学証明書、教科書給与証明書）をもらって、転入先の市町村役場で発行する転校通知書と一緒に転入する学校に提出してください。

● **市内での転入・転出のときは**

市内転居のときは、住民異動の届け出（転居届）をした後、市内転校通知書をもらい、在学している学校に提出して転校用書類（在学証明書、教科書給与証明書）をもらってから、転入先の学校に行って一緒に提出してください。

● **校区外通学について**

転入・転居の際に、条件を満たしている場合、校区外通学が可能な場合があります。事前にご相談ください。

学校教育課 学籍担当 第４別館３F 三番町六丁目
☎ 089-948-6870 FAX 089-934-1815

就学援助の制度は？

経済的な理由によって公立小・中学校（中等教育学校前期課程を含む）への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、修学旅行費などの経費を給付する就学援助制度を設けています。

希望する人は、在学している学校へ相談してください。

学校教育課 就学援助担当
第４別館３F 三番町六丁目
☎ 089-948-6590 FAX 089-934-1815

就学が困難なときは？

治療または生命・健康の維持のため療養に専念することが必要で、教育を受けることが困難または不可能な児童・生徒は、教育委員会の認可を得て就学義務の猶予または免除を受けることができます。

学校教育課 特別支援教育担当
第４別館３F 三番町六丁目
☎ 089-948-6169 FAX 089-934-1815

障がいのある児童・生徒の就学は？

障がいのある児童・生徒のために、障がいの種類や程度に応じた教育の場が用意されています。

● **特別支援学級** 軽度の知的障がい、自閉症・情緒障がい、難聴、弱視、肢体不自由、病弱および身体虚弱の児童・生徒を対象として市内小中学校に設置されています。

● **通級指導教室** 通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒を対象として小学校17校・中学校７校に開設されています。週１～８時間程度、通級による指導を行います。

● **特別支援学校**　次のような児童・生徒のために、県立または愛媛大学教育学部附属特別支援学校が設置されています。

- ●視力や聴力、言葉が不自由な児童・生徒
- ●肢体の不自由な児童・生徒
- ●病弱および身体虚弱な児童・生徒
- ●中度および重度の知的障がいのある児童・生徒
- ●障がいのため通学できない児童・生徒（訪問教育）

※特別支援学級・学校などへの就学については、学校教育課に相談してください。

学校教育課 特別支援教育担当
第4別館3F　三番町六丁目
☎ 089-948-6169　FAX 089-934-1745

奨学資金貸付制度は？

大学や短大（専門学校除く）へ入学する人を対象に、奨学資金貸付制度を設けています。申し込み期間については「広報まつやま」などでお知らせします。

申込資格等

- ●本人または保護者が、1年以上松山市に居住している
- ●健康で学業成績が優秀である
- ●経済的事情により修学が困難
- ●ほかに同種の奨学金を受けていない
- ●住民税が賦課され、かつ、これを滞納していない
- ●それぞれ独立した生計を営む成年者2名の連帯保証人が必要

教育総務課 奨学金担当
第4別館3F　三番町六丁目
☎ 089-948-6869　FAX 089-934-1745

関連情報コーナー
●ダイヤルガイド（学校等関係）… 173ページ

子育て・教育相談

いじめほっとらいん

いじめに関する相談に応じます。秘密は必ず守りますので安心してご相談ください。
☎ 089-943-8740　FAX 089-943-3070
E-mail soskyshien@city.matsuyama.ehime.jp

こども・子育て・DVらいん相談@まつやま

0歳から18歳までのこどもに関すること、妊娠出産に関する悩み、ひとり親家庭に関すること、DVに関する悩みなど、さまざまな悩みをLINEでお聞きします。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。まずは右の二次元コードで友だち登録をお願いします。

相談対応日時
毎週　月曜日・木曜日・土曜日　17時～21時
（※祝日・年末年始を含む）
※相談は24時間365日受け付けています。
ただし相談内容への返信は翌相談対応日になります。

ヤングケアラーほっとらいん

家族に病気や障がいがあるなどの事情で、本来大人が担う家事や家族の世話などを日常的にしていることで、学校生活などに影響が出ているこどもの相談支援を行います。秘密は必ず守りますので安心してご相談ください。
☎ 089-943-3300　FAX 089-943-3070

こども家庭センター こども相談課

0歳から18歳までのこどもについてのさまざまな相談に、関係機関と連携しながら、幅広い支援を行っています。

こども相談築山
築山町12-33 松山市青少年センター内
☎ 089-943-3200　FAX 089-943-3070

こども相談萱町
萱町六丁目30-5 松山市保健所1階
☎ 089-922-2399　FAX 089-922-2150

こども相談余土
余戸東四丁目1-19 余土子ども・子育て施設3階
☎ 089-972-2577　FAX 089-972-2578

教育支援センター事務所

18歳までのこどもの不登校・問題行動などに関する継続的な相談支援を行います。

教育支援センター事務所
松山市青少年センター内　築山町12-33
☎ 089-943-3205　FAX 089-947-7911

関連情報コーナー
●各種相談窓口（子ども教育）…… 65ページ